3　令和8年伯耆町区長協議会役員の選出について

地区	集落名	氏名	備考
八郷地区	**福原**		
大幡地区	**伯耆 ニュータウン**		
幡郷地区	**みどり**		
二部地区	**三部佳住**		
溝口地区	**金屋谷**		
日光地区	**添谷**		

・任期：令和８年４月２７日～令和８年１２月３１日
・役員集落名は伯耆町区長協議会　役員輪番表をもとに記載しています。
・会長（１人）・副会長（２人）・委員（３人）は、各地区から選出された役員の互選により決定します。
　ただし、副会長の選出については、伯耆町区長協議会規約第５条第２項の規定により、岸本地域・溝口地域からそれぞれ１人ずつ選出することとなっています。